



国勢調査が始まります

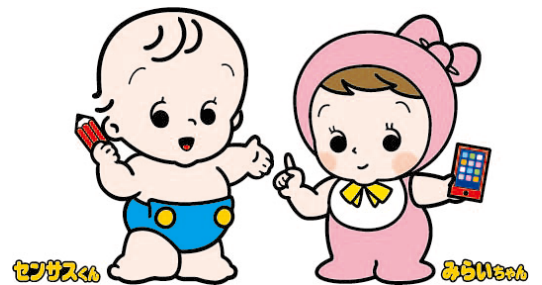
特集

● 問合せ 情報広報課市民サービス係 (☎2133)

今年、5年に1度、全国一斉に実施される『^{こくせい}国勢調査』の年です。この国勢調査の結果は、国や地方自治体の施策の推進、そして企業活動において、重要な資料としてさまざまなかたちで利用されています。

しかし、近年、プライバシーに対する意識の変化や、官民を問わず相次ぐ情報漏えいなどの影響で、調査に対して回答しない人が増えていることが社会問題となっています。

この特集では、国勢調査とは何か、そして、なぜ国勢調査に回答しなければならないのかなど、調査の目的と意義を改めて考えるとともに、今回の調査から新しく導入されるインターネット回答や、具体的な実施スケジュールなどをお知らせします。



国勢調査イメージキャラクター



国勢調査とは

5年に1度の『国勢調査』。国の最も基本的な統計調査として、大正9年に初めて実施されてから、今回で20回目という節目を迎えます。

そもそも国勢調査とは、どのような調査なのでしょうか。その目的や必要性、調査結果の活用方法などを紹介します。

【表】国勢調査と住民基本台帳で把握できる項目

項目		国勢調査	住民基本台帳
本人	氏名	◎	◎
	男女の別	◎	◎
	出生の年月	◎	◎
社会的属性	世帯主との続柄	◎	◎
	配偶関係	◎	△
	国籍	◎	△
	本籍地	×	◎
	世帯の種類	◎	×
	世帯員の数	◎	△
	住宅の種類、建て方	◎	×
経済的属性	就業状態	◎	×
	職業（仕事の種類）	◎	×
	勤務先（事業所）の名称、業種	◎	×
	勤務地または通学地	◎	×

（※）記号のうち、◎は把握できるもの、△は条件により把握できるもの、×は把握できないもの

日本の『いま』を知る

国勢調査は、統計法で定められる統計調査の中で、最も基本的な調査として『基幹統計調査』に位置づけられます。この調査では、国内の人口や世帯構成のほか、就業・住宅の状況などを正確に把握し、最新の事態を明らかにすることを目的としています。

住民基本台帳では把握できないことが

人口や世帯構成を把握する方法は、国勢調査以外に住民基本台帳があります。このため、「住民基本台帳があれば、

国勢調査は不要ではないのか」という意見があります。

しかし、住民基本台帳は、個人の居住関係を公証するための記録であって、就業状態などは登録されていないことから、【表】のように、国勢調査と住民基本台帳では、把握できる項目に違いがあります。また、世帯構成であつても、届け出をせずに住所を移している人や、届け出をして単身赴任をしている人の配偶関係などは把握できず、自治体の正確な人口や世帯の状況がわかりません。住民基本台帳は、ある時点の事態を把握するためには不向きだと言えます。

国勢調査の結果は

未来のために使われる

国勢調査で統計的に得られた結果は、人口の実態を把握したり、将来人口を推計して年齢別の人口ピラミッドを作成したりするための単なる情報ではありません。さまざまな分野で利用される重要な基礎資料となります。

- ▽国や地方公共団体における政策決定や事業推進など
- ▽学術・研究機関における実証的研究や政策提言など
- ▽企業や各種団体における商品・サービスの需要予測、店舗の立地計画など

例えば、政策を決定する過程において、世帯構成や住宅状況は防災対策に、就業状況は産業構造分析や産業・雇用政策などに利用されます。また、標本調査（ある集団から一部の対象だけを抽出する調査）という手法を使う労働力調査（失業率など）や家計調査、消費動向調査などは、国勢調査の結果を基にして実施しています。

このように、国勢調査は、私たち、そして子どもたちの未来をつくるために欠かせない大切な調査なのです。

目からウロコ

一般的に、国勢調査は『国の勢い』を調べる調査だと思われがちです。しかし、『国勢調査二関スル決議』（明治29年）には、「国勢調査ハ（中略）全国ノ情勢之ヲ掌上二見ルヲ得ベシ」と書かれています。つまり、国勢とは、『国の情勢』という意味だったことがわかります。〔総務省統計局ホームページより〕



市の収入にも

影響する国勢調査

国勢調査で集計された人口は「法定人口」とも呼ばれます。衆議院小選挙区の画定や地方交付税額の算定などの重要な基礎資料となり、調査実施から5年間利用されます。国からの地方交付税は、市町村税などの自主財源（独自に確保できる収入）が少ない自治体にとって大切な財源です。市に居住する一人一人の調査に対する意識が、今後5年間の市の収入を左右することになるのです。

国勢調査が『進化』する

今回の国勢調査から、これまでの調査票への記入方式と、インターネット回答のどちらかを選んで回答できるようになります。これは、国民の負担軽減と利便性の向上を図るとともに、正確かつ効率的な統計の作成のために、調査手法を『進化』させたもの。その内容がどのようなものか、紹介します。

インターネット回答を本格的に導入

今回の国勢調査は、前回の調査（平成22年実施）において、一部の地域で試行されたインターネットによる回答方式を全国的に展開します。これにより、国内のすべての地域で、世帯がインターネット回答を利用できるようになり、調査への回答がより便利になります。

インターネット回答は、国勢調査専用で作成されたサイト上で、国勢調査員から事前に配布される世帯固有の『回答用ID』と『パスワード』を入力し、オンラインで調査項目に回答していくものです。インターネットに接続できる環境や端末（パソコンやタブレット、スマートフォンなど）がある場合は、ぜひ利用してください。

調査票記入による回答もできます

一定期間中に、インターネットによる回答が無かった世帯には、これまでのように調査員が紙の調査票を配布しますので、記入して提出してください。

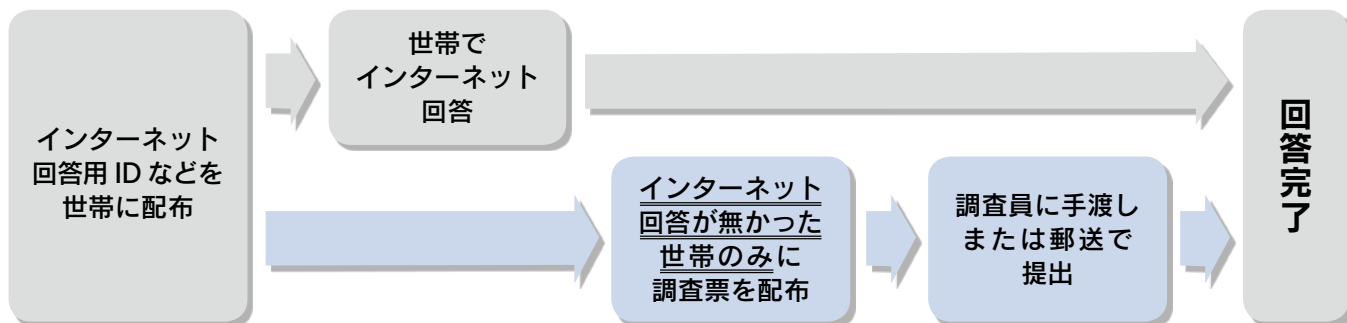
調査の流れ

- ①まず、調査員がすべての世帯にインターネット回答に必要なIDとパスワードを配布します。
- ②一定期間、世帯からのインターネットによる回答を受け付けたあと、インターネット回答が無かった世帯のみに、紙の調査票を配布します。

担当者から

インターネット回答が導入されたことで、回答しやすくなりました。期間中なら、いつでも入力することができますので、おすすめです。

情報広報課市民サービス係
野口 夏菜



いつでもどこでも、便利に回答。パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答が可能に!!

インターネット回答は

9月10日～20日

9月10日～12日
回答用IDなどを配布

9月10日～20日
インターネット回答

インターネット回答が無かった世帯に、調査員が調査票を配布します!!

調査票での回答は

10月1日～7日

9月26日～30日
調査票を配布

10月1日～7日
調査票提出



あなたの回答が 未来をつくる

国勢調査は、国や地方自治体の施策・事業だけでなく、企業活動の効率的な推進にとって、なくてはならない基礎資料を得る大切な調査です。私たち一人一人が、調査の意義とその重要性を認識して、しっかりと回答しなければなりません。私たちや子どもたちの未来をよりよいものとするために…。

調査員から



国勢調査員 安並 彌生さん(脇田)

今月から国勢調査が始まります。集計結果は、国や地方自治体の施策に生かされます。調査への回答は私たちの義務です。各地域で調査員が訪問しますので、必ず回答してください。

すべての人や世帯が対象です

国勢調査は、10月1日現在で国内に住んでいる人（外国人を含む）と世帯が対象です。住民票（住民基本台帳への登録）の有無にかかわらず、ふだん住んでいる場所や生活状況などを調査します。

また、正確な統計を作成するために、統計法には国勢調査の項目に回答する義務が定められています。回答を拒んだり、虚偽の回答をしたりした場合の罰則規定もあります。

調査員が伺います

総務大臣から任命された調査員（非常勤の国家公務員、市は地域選出の284人と施設委託分の5団体8人）が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。

自宅を留守にする場合

調査期間中（9月上旬～10月上旬）に、出張や旅行などで自宅を留守にする場合は、情報広報課市民サービス係（☎21333）に連絡し、調査書類の配布や回収の日時を相談してください。

個人情報を守られます

調査員をはじめとする調査関係者には、調査で知り得た秘密の保護や調査票の取り扱いについて、統計法で厳格な規定が設けられています。

世帯から提出された調査票の封筒に封がされている場合、調査員は開封せずに市に届けます。また、インターネット回答は、入力内容を暗号化して送信するほか、不正アクセスなどを24時間監視します。なお、回答内容は、統計の作成・分析以外の目的で使用されることはありません。

調査員を装った『かたり調査』に注意

調査員は、金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号などを尋ねたりすることはありません。調査員は必ず『国勢調査員証』を身に付けています。不審に思ったら、情報広報課市民サービス係に連絡してください。



回答方法などがわからないときは

調査票の記入の仕方や、インターネット回答の入力方法などがわからない場合は左記に問い合わせてください。

※調査票の提出方法は、調査員に相談してください。（記入の仕方も相談可）

● 問合せ

国勢調査コールセンター

▽開設期限 10月31日（土）

▽受付時間

午前8時～午後9時

（土・日曜、祝日も利用可）

◆ナビダイヤル

0570-07-2015

◆IP電話の場合

03-4330-2015

※いずれも通話料が必要です。

地域一体となって取り組みます

国勢調査は、日本の最新の実態を明らかにし、未来を設計するためのデータを収集する調査です。その結果は、現在市で進めている地方創生の総合戦略の策定に向けた人口推計をはじめ、各種施策の基礎資料となります。また、企業や各種団体においても、商品・サービスの需要予測や店舗の立地計画などに活用されるなど、市民一人一人の生活に関連が深いものです。このため、市職員はもちろん、地域から選出された調査員や区長、施設の方々のご協力の下に、地域一体となって取り組みます。また、今回からは、調査員と面接する時間が取れない世帯でもインターネットで回答できますので、市民の皆さんに積極的に利用していただきたいと思います。

国勢調査は、5年ごとの重要な調査です。調査を正確かつ円滑に実施できるように、市民の皆さんのご理解をお願いします。



総務部情報広報課 課長 長野 史朗